入湯税の使途状況について (平成29年度決算)

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

南関町の平成29年度の入湯税の使途状況を報告します。

1. 入湯稅決算額

10,850千円

2. 入湯税の使途状況

単位:千円

区分	決 算 額		財	源 内	訳	
		特定財源			一般財源	
		国・県 支出金	地方債	その他	入湯税	その他
環境衛生施設の整備	150, 766	0	0	0	5, 000	145, 766
消防施設等の整備	20, 366	7, 430	8, 300	0	1, 000	3, 636
観光振興	11, 774	0	0	823	2, 550	8, 401
観光施設の整備	10, 638	0	0	0	2, 300	8, 338
合 計	193, 544	7, 430	8, 300	823	10, 850	166, 141